

01 車椅子貸出事業 会費 寄附 募共

区民の皆さんなどからの寄附や、会費・寄附金で購入した車椅子の貸出をしています。

	対 象 1	対 象 2
対 象	区内在住で、歩行困難な高齢の方、病気やケガなどにより一時的に歩行困難な方 ※ただし、介護保険などの公的サービスで対応可能な方や実費購入などの方法をとることができる方は、原則として対象外となります。	観光などで区内に短期間滞在する、歩行困難な高齢の方及び病気やケガなどにより一時的に歩行困難な方
利用条件	無料	社協の会費会員に入会
貸出期間	短期（2週間以内）または長期（4か月以内）	2週間以内
貸出場所	高田馬場事務所、東分室及び6か所のボランティア・地域活動サポートコーナー（四谷・牛込・若松町・大久保・落合・淀橋）で貸出を行います。 また、対象1の方の2週間以内の短期利用に限り、各特別出張所でも貸出を行っています。	



介助式車椅子



自走式車椅子

02 地域行事用機材の貸出 会費 募共

地域での行事を支援するため、行事用機材を区内団体などへ無料で貸出します。予約は、使用日の6か月前から受け付けます。営利目的、政治・宗教活動への貸出はできません。

貸出機材一覧	
もちつきセット	着ぐるみ（うさぎ・トラ）
ポップコーン機	テント（大・小）
綿菓子機	高齢者疑似体験セット（大人用・キッズ用）
鉄板焼機	体験用車椅子（自走式・スポーツ競技用）
公式輪投げセット	発電機（ガスカートリッジ式）
ゲーゴルゲーム	



高齢者疑似体験

※貸出期間は、原則として1週間。